

企業内小規模保育室の提案

事業所内保育施設が地域型給付へ制度移行されるにあたり、従来通り地域の利用者に加えて、定員の概ね**30%を超えない範囲**に限り、自社判断によって自社従業員が利用できる仕組みとすることで、事業所内保育施設の設置・運営が継続され、**待機児童対策**、**離職率の低下**、**雇用促進**、**ワークライフバランスの実現**など、様々な相乗効果が期待できます。

<事業主の利点>

- 1) 求人応募数の増加
- 2) 離職率の低下
- 3) 遊休資産の有効活用
- 4) 企業イメージの向上
- 5) 労働力の確保

小規模保育＋事業所内保育

事業（職場）

■保育を必要としている業界例
医療業界、介護業界、通信業界、IT業界、不動産業界、製薬業界、コールセンター業界など

女性比率が高い業界

保育（地域型保育給付）

小規模保育
14名以下

事業所内保育
5名以下

7 対 3

合計定員19名以下

<利用者の利点>

- 1) 送り迎え時間の大幅短縮
- 2) ワークライフバランス
- 3) 産後の復帰が可能
- 4) 保活が不要
- 5) 子どもが近い安心感

<自治体の利点>

- 1) 待機児童の解消
- 2) 雇用の創出
- 3) 企業の誘致
- 4) 出生率の向上
- 5) 若年層の増加

